報
 告
 1

 令
 和
 4
 年
 度
 第
 5
 回

 関
 東
 地
 方
 整
 備
 局

 事
 業
 評
 価
 監
 視
 委
 員
 会

第4回 事業評価監視委員会における 御指摘の回答について <一般国道6号大和田拡幅>

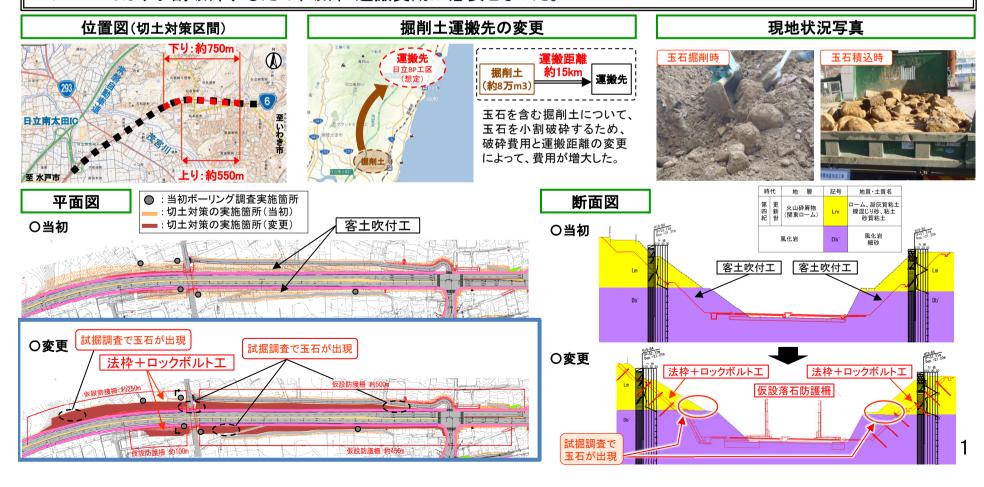
2. 事業の進捗状況と見込み等

R4.12.19 第4回事業評価監視委員会資料 一般国道6号大和田拡幅 (抜粋・一部加筆(青字))

- (3) 事業の見込み等
 - 2) 事業費変更の内容①

[指摘事項] 仮設落石防護柵の範囲記載がない (仮設防護柵の範囲と法枠工・ロックボルトエの対策範囲が一致していない)

- ○当初のボーリング調査結果より切土斜面に軟岩およびローム層が堆積していることから、切土法面工は客土吹付を想 定していた。
- ○現地工事着手に先立ち、試掘調査をしたところ、ボーリング調査では確認出来なかった玉石(最大60cm程度)が見つかり、対策として、法枠工、ロックボルト工と施工中の安全対策として、<u>仮設落石防護柵を追加</u>した。また、発生する玉石については、小割破砕するため、破砕・運搬費用が必要となった。



(参考)平面図



※設置イメージ

-/EE/ (FFFF 1000)

※本写真の区間は玉石が確認されており、仮設防護柵及び落石防護柵を設置する

仮設防護柵